



13080-64869381

受付年月日 平成30年8月2日 紹介期限日 平成30年10月31日

求人票 (フルタイム)

求人情報を提供			
公開希望			
公開区分	Z26	I33	B79
識別欄			B02



1308-447977-7

地方自治体、民間人材ビジネス共に不可

就業地住所
東京都中野区

職業分類
362-01

産業分類
859
その他の社会保険・社会福

1 求人事業所名

ゴウドウガイシャ テクテク
合同会社 てくてく
〒165-0025
東京都中野区沼袋2丁目39-11 宇佐見マンション506
ホームページ <http://lctekuteku.com>
Eメール tekutekudesu1@mac.com

2 仕事の内容等

【9/20中野区福祉のしごと相談面接会】重度訪問介護
事業所に出社後、訪問業務の準備をし、重度訪問介護を利用している30代男性利用者様のご指定のご自宅又は外出先にて前任介護員と交代します。その後の身体介護、外出や移動の支援、報告、連絡、相談に関わります。次の介護員と利用者様ご指定の場所で交代して事業所に戻ります。休憩を取り、報告、連絡、相談を済ませて退社です。

3 労働条件等

賃金形態
賃金
税金
賃金締切日
通勤手当
昇給
賞与
加入保険等

a + b 208,000円 ~ 218,000円
a 基本給 (月額換算・月平均労働日数 21.5日)
200,000円 ~ 200,000円
b 定額的に支払われる手当
資格 手当 5,000円 ~ 15,000円
消耗品 手当 3,000円 ~ 3,000円
c その他の手当等付記事項
住宅手当 1.5km以内(事務所から) 17000円
夜勤食事手当 2000円、訪問業務昼食事手当 500円、通勤自転車手当 2500円、処遇改善加算手当(社会保険控除後×2%)

賃金形態 月給 円 ~ 円
賃金締切日 末日 賃金支払日 毎月 20日 (翌月払い)
通勤手当 実費(上限あり) マイカー通勤 不可
昇給(実績) あり (ベースアップ込みの前年度実績 月あたり) 0円 ~ 15,000円/月 又は % ~ %
賞与(実績) あり (前年度実績) 年 回 計 月分 又は 5万円 ~ 30万円
加入保険等 雇用 労災 公災 健康 厚生 特形 退職金共済 退職金制度 あり (勤続 4年以上)

変形(1ヶ月単位) 就業時間に関する特記事項
(1) 07:30 ~ 16:30 仕事内容を覚えながら24時間のシフト制に少しずつづけていきます。
(2) ~
(3) ~
又は ~ の間の 時間
時間外 あり 月平均 20時間 休憩時間 60分

休日等 休日 他 その他の場合
週休二日制 毎 週 シフト制:週連続2休 お誕生日月休職1日
6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10日

求人条件特記事項
*消耗品手当:業務遂行上必要なレインコート代や靴代等。
*利用者様の希望の実現を目的に安心安全な介護サービス提供をチームワークで行います。

4 会社の情報

従業員数 企業全体 5人 創業 平成 18 年
就業場所 5人 資本金 25万円
(うち女性 2人)
(うちパート 2人) 労働組合 なし
事業内容 東京都障害福祉サービスの重度訪問介護事業所です。利用者様宅を訪問し重度訪問介護の提供を行います。利用者様が地域で生活していく上で必要な移動支援や自費での介護提供、相談等も行います。
会社の特長 利用者様1人1事業所が特徴です。1事業所の介護員グループで1人の利用者様の支援をします。介護員同士が報告連絡相談し、課題共有できるように直行直帰はせず、事務所出社、事務所退社です。
代表者名 代表社員 佐々木 陽子 法人番号 9011203001494
定年制 あり 一律 65歳 勤務延長 なし
再雇用 なし
入居可能住宅 =単身用あり
=世帯用あり
利用可能託児施設 なし
育児休業 あり 介護休業 なし 看護休暇 なし
取得実績 取得実績 取得実績
年間休日数 106日 就業規則 あり

5 選考等

採用人数 2人 選考方法 面接 書類選考 筆記試験
応募書類 HR-ワーク紹介状 履歴書(写真貼付) 9月20日 13:00~16:00
職務経歴書 求人者の責任にて廃棄
選考結果 5日後 通知方法 郵送 電話

試用期間 あり 労働条件 12ヶ月 変更なし

備考 「中野区福祉のしごと相談・面接会」専用求人
日時:平成30年9月20日(木)13:00~16:00(受付12:30~)
場所:中野区産業振興センター3階(中野区中野2-13-14)
事前予約不要 入退場自由 紹介状をお持ちの方は当日ご持参ください。(紹介状がなくても参加可能です)

雇用形態 正社員 雇用期間 雇用期間の定めなし
学歴 不問
履修科目 不問
必要な経験等 不問
必要な免許・資格 介護福祉士又は実務者研修又は介護職員初任者研修又は重度訪問介護従業者養成研修
年齢 64歳以下 年齢制限の理由 定年年齢未満の方を募集するため(省令1号)